

桐生市環境先進都市将来構想（変更案）の 意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

桐生市環境先進都市将来構想（変更案）について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和7年1月16日（木）～ 令和7年2月14日（金）
- 配布場所 桐生市役所 SDGs推進課、市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格
 - ・市内に住所を有する個人
 - ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
 - ・市内の学校に在学する人
 - ・この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
 - (1) 直接提出・・・桐生市役所 SDGs推進課へ提出してください（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
 - (2) 郵送・・・〒376-8501桐生市役所SDGs推進課あて
 - (3) ファクシミリ・・・0277-43-1001
 - (4) 電子メール・・・sdgs@city.kiryu.lg.jp※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。

■ 内容

桐生市では、「環境先進都市」を目指し、平成27年（2015年）3月に計画期間を30年とする桐生市環境先進都市将来構想を策定し、環境にやさしいまちづくりを推進してきました。本計画は、必要に応じ5年を目途に見直しを行うこととされており、5年が経過した令和2年（2020年）6月に追補版を策定してきました。今般、令和7年（2025年）3月に策定から10年が経過することから、国際的な動向及び国や県の環境政策の動向、桐生市をとりまく環境や社会経済状況の変化、科学技術の進展等を踏まえ、全体的な見直しを行うものです。

※詳しくは、桐生市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/index.html>



【問い合わせ】

市民生活部SDGs推進課

ゆっくりズムのまち桐生推進担当

担当 金子 高橋

TEL 0277-46-1111

内線1441